

第5回流山市補助金等審議会会議録

- 1 開催日時 平成28年12月7日(水) 午前9時30分から
- 2 場 所 流山市役所第2庁舎3階302会議室
- 3 出席委員 山口会長、西村副会長、川勝委員、廣田委員、光川委員、大久保委員、中村委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 事務局 安井財政部長、秋元財政調整課長、福吉課長補佐、加茂副主査、岩井主事、加藤臨時職員
- 6 傍聴者 なし
- 7 議 題
 - (1) 答申書(案)について
 - (2) その他
- 8 配付資料
 - (1) 答申書(案)

開 議 9時30分

(山口会長)

ただいまから、第5回流山市補助金等審議会を開催いたします。

本日の会議は、出席7名ですので、会議は成立していることをご報告します。

また、本審議会は、公開といたしておりますので、あらかじめご了解願います。

本日は、「答申書(案)について」を議題として、進めてまいります。

はじめに、事務局から配付資料等について説明をお願いします。

(事務局)

本日の配付資料については、日程表のほかに各補助金の評価について会長、副会長にまとめていただきました答申案7ページから18ページまでを用意いたしました。

また、前回、川勝委員から提示された資料「社会福祉施設等施設整備費補助金」について、本市の「障害者福祉施設整備事業補助金」との整合について担当課に確認したところ、提示された資料に基づいて国庫補助を受けているとのことですが、この資

料のほか詳細を定めた交付要綱があり、その中で補助額が積算されていました。

(川勝委員)

それをベースにして市の補助金が決まっていくということですね。

(事務局)

そういうことです。

(山口会長)

本日の進め方は、各補助金の評価と評価コメントについて協議いただき、その後に前回配付しました答申(案)の前段1ページから6ページまでと最終13ページ「おわりに」の部分について審議をしたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

初めに、108番 流山市制施行50周年記念第九演奏会事業補助金についてです。総合評価はBとしました。

評価コメントについては読み上げます。

市制施行50周年という節目の年の企画に鑑み、おおむね妥当とする。

しかし、前回40周年時には市の負担無しで実施していることや他のイベント事業は市の助成がなく実施していることから、公平性の観点からみるとやや疑問もある。

開催場所、開催日数の変更に伴い会場設営費等が大幅に増加することであるが、実施に際しては、極力自主財源(参加費・入場料等)の確保に努めるとともに、支出面の見直しを図り、結果として、最小限の市の負担となるべく主催者に対する指導を要望する。

このようにしましたのでご意見をお願いします。

(川勝委員)

コメントの中で「他のイベント事業は市の助成がなく実施している」とありますが、これは事実ですか。イベントの範囲をどう捉えるか難しい部分もあると思っております。

(事務局)

市の主催事業としてはありますが、補助金として支出しているものではありません。

(川勝委員)

イベント事業というと市民が聞いたときにどう理解するか、範囲が広くて市民から誤解を招くし他の事業にも影響しませんか。

(山口会長)

50周年記念事業として確認したときに、後藤純男回顧展など他の事業には補助金が出ていないということだったので、50周年の他の事業はという意味でこのように書きましたが。

(事務局)

何周年ということでは無いですが、例えば市民まつりや花火大会などは毎年補助金が出ていますが、今年度は50周年の節目として冠を付けて実施しました。

(西村副会長)

イベント事業の部分を周年事業に変えたらいかがですか。

(山口会長)

それでは、皆さんの意見を整理してこの部分は削るか変えるか検討しますが、後段についてはいかがですか。

(中村委員)

今回、50周年記念事業に補助金を出すことによって、今後60周年や70周年と継続されることが危惧されませんか。

(山口会長)

なんでも前例主義をとればそうなるかもしれませんが、審議会でそこまで縛ることは難しいし、やるからには収支をきちんと取れるように頑張ってもらうことになると思います。

それでは次のページに移ります。

6番 自治会掲示板設置費補助金については、A評価としました。

評価コメントは、本補助金は、自治会が行う掲示板設置に要する経費の一部を補助するものであり、市民生活の向上・利便性に資するとともに、自治会の円滑な運営に寄与しているものといえる。

増額は、五自治会からの要望に基づくものであり妥当である。

ただ、今後においては、単に自治会からの要望に基づくだけでなく、既存施設の実態及び緊急度を把握し、優先順位を持った計画的な実施となるよう予算の平準化についても検討されることを要望する。

というようにしましたがいかがでしょうか。

よろしいようですので、次の8番 自治会館維持管理費（大規模修繕・冷暖房機器設置）補助金はA評価とします。

評価コメントは、本補助金は、地域コミュニティ活動を促進するための集会施設である自治会館の大規模修繕及び冷暖房機器設置に要する経費の一部を補助するものである。

増額は、四自治会からの大規模修繕の要望及び九自治会からの冷暖房機器設置の要望に基づくものであり妥当である。

ただ、前記補助金と同様に、優先順位を持った計画的な実施となるよう予算の平準化についても検討されることを要望するとしました。

また、次の9番 自治会館建設事業補助金についてもA評価とし、評価コメントは、本補助金は、地域コミュニティ活動の拠点となるとともに、災害時等の一時的な避難場所としての活用が期待できる自治会館の建設事業費の一部を補助するものである。

平成29年度は、二自治会からの建設申請に基づくものであり妥当である。

ただ、前記二件と同様の検討を要望するとしまして、自治会関係はこのようにまとめましたがいかがですか。

よろしいようですので、次の13番 重度障害者自動車燃料費助成金についてですが、これもA評価です。

評価コメントは、本助成金は、日常生活を営む上で、公共交通機関を利用することが困難であるため、自動車での運行を必要とする障害者に、その燃料費の一部を助成

することで、障害者の社会参加及び自立の促進に寄与しているものである。

増額は、助成対象人員の増加が見込まれることによるものであり妥当である。

これは、前回とあまり変えておりません。

次に、24番 障害者福祉施設整備事業補助金についてもA評価です。

評価コメントは、本補助金は、市内にグループホーム等を建設する社会福祉法人等に施設整備費の一部を助成するものである。

当該施設が整備されることにより、在宅障害者が入居可能となり、障害者を抱える介護者の負担軽減が図られ、障害者が住み慣れた地域で生活ができるようになるとともに、「親亡き後」の安心した体制づくりが期待できることとなる。

社会福祉法人「まほろばの里」より、グループホームの施設整備に向けての事業計画書の提出があったことから、平成29年度において予算要求するものであり妥当である。

ただ、執行予定額に不確定な部分があることから、予算の適正執行についての指導管理に万全を期されたい、としました。

次に、26番 障害者福祉サービス等利用助成金についてもA評価ですが、皆様から色々と意見がありましたので、それらを踏まえ評価コメントは、本助成金は、障害者及び障害児の保護者が障害者総合支援法に基づく障害者福祉サービス等を利用したときにかかる自己負担の一部を助成することで、利用者の負担軽減を図るものである。

増額は、利用人員の増加が見込まれることによるものであり妥当である。

ただ、増額の根拠を直近の実績としているが、それ以前には助成実績がないなど、執行にバラツキがある。あくまでも本人申請であることに加え、障害者福祉サービスの内容が多岐に亘っていることから利用しにくい制度内容となっている感が否めない。国が関わる制度ではあるが、手続きの簡素化等を含め、利用しやすい制度となるよう市としても検討されることを要望する、としました。

次に、30番 就労支援施設利用者負担助成金についてもA評価です。

評価コメントは、本助成金は、就労支援施設利用（障害者総合支援法に基づき原則1割負担）に伴う障害者及び家族の負担の軽減を図るとともに、障害者の就労意欲の減退を防止し、障害者の自立の促進に寄与しているものといえる。

増額は、直近の利用実績に加え、さらに新規1名の増加が見込まれることによるものであり妥当である、としました。

次の54番 病院内保育運営事業補助金についてはA評価ですが、色々と皆さんの意見を取り入れコメントとしました。

評価コメントは、本補助金は、市内の病院（二院）が設置した病院内保育施設の運営に要する経費の一部を補助するもので、病院の保育施設の充実により育児のため離職している看護師等の潜在資格者の確保が可能になり、病院における看護師等の確保に寄与するものである。

増額は、二院における過去数年の実績（保育士・保育日数・保育時間等）に基づく

ものとなっております。妥当である。

ただ、事業の趣旨・目的は理解できるが、病院の経営自体は自立が基本であると言わざるを得ない。二病院だけへの助成という公平性の観点、かつ長期化・固定化、既得権化となる恐れもある。今後の補助の在り方（終期の設定等）についての検討を要望する。

なお、看護師等の確保対策は国全体で考える問題でもある。別途県補助はあるが、国庫補助の適用について検討することも必要ではないか、としました。

（川勝委員）

最後のところですが、「必要ではないか」で終わるのではなく「必要ではないかと考える」まで入れたら審議会としての意思が出てくると思いますでしょうか。

（山口会長）

わかりました、その部分を付け加えさせていただきます。

次に、12ページ61番 高年齢者等雇用促進奨励金についてはA評価です。

評価コメントは、本奨励金は、市内に居住する55歳以上65歳未満の高年齢者及び障害者を雇用する事業主に対し交付するもので、高年齢者等の雇用の促進と生活の安定を図ることに寄与するものといえる。

増額は、対象人員の増加が見込まれることによるものであり妥当である。

ただ、増額の根拠を単に平成27年度実績と同等程度としていることには検討の余地がある。ハローワーク等関係機関との情報交換を密にし、直近の高年齢者雇用の実態を把握、その上で次年度の対象人員を見込むなど一定の工夫が必要である、としました。

これは、直近の雇用状況がわかるので、これらを調査したうえで次年度の積算をするという工夫が必要だということを入れました。

次に、62番 障害者職場実習奨励金についてもA評価とし、評価コメントは 本奨励金は、ハローワーク、特別支援学校、市障害者就労支援センター、公共福祉施設等の紹介により、市内に居住する障害者を6日間以上の職場実習に受け入れた事業主に対し交付するもので、障害者の雇用の促進と生活の安定を図ることに寄与するものといえる。

増額は、受入事業所の増が見込まれることによるものであり妥当である。

ただ、増額の根拠が不明確である。受入事業所数に不確定さがあることは理解できるが、特別支援学校、障害者就労支援センター及びハローワーク管内の協力企業等との情報交換を密にして、受入先の事前把握に努めるなど積算に当たって何らかの工夫が必要である、としました。

次に、13ページ64番 農林水産業の振興に関する補助金（保全管理水田維持管理事業奨励金）についてはB評価としました。

評価コメントは、本奨励金は、多面的な機能を有する農地の適正管理と良好な景観を維持するために、遊休水田の草刈り等を実施した地権者に交付するものである。

本事業は、病害虫の発生や産業廃棄物の不法投棄を防止し、周辺水田の生産性の確

保を図るとともに、地域の防災等に一定の寄与をしていること、また遊休水田の現状（他目的転用の制約等）から当面やむを得ないものとし、おおむね妥当とする。

しかし、遊休農地の適正管理とはいえ、私有地であり、その管理は自前で行うべきものである。流山市の農業政策全般に関わるものと理解はするが、このまま当該補助を続けることは既得権益化する一方ともいえる。本審議会は、農業関係諸施策について、これまでも種々意見具申を行ってきているが未だ農業政策についての具体的見直しの姿がみえないのが残念である。早急な改善策の検討を要望する、としました。

自前で管理すべきというのが皆さんの共通した意見だったように思います。

次に、14ページ68番 農林水産業の振興に関する補助金（都市農業振興促進事業費）についてですが、この事業は統合されていますので統合前の2事業の予算と評価を参考に記載しています。

評価についてはB評価とさせていただき、評価コメントは、本補助金は、国が策定した「都市農業振興基本計画」に基づき、さらなる都市農業振興を促進するため、左記の「苺生産促進事業費」（目的;都市農業の利点を活用した直売施設及び観光農園の目玉商品として苺栽培を取り入れ本市農業の活性化を図る。）と「高品質農産物生産事業費」（目的;高品質な農産物の生産と環境にやさしい農業の推進を図る。）を統合することとしている。

都市型農業振興策の下での高品質農産物への指向は理解できることから、補助事業の統合自体はおおむね妥当とする。

しかし、当該振興策の下で既存の事業を統合するとはいえ、従前の事業域を脱しておらず、新規性にも乏しく、また、事業統合の効果（メリット）が見えない感がある。

実施に当たっては、流山市型農業としての方向性・目標（流山産のブランド化、新規就農者の増加策、農業法人の育成策等）が見える事業となることを期待する。

（川勝委員）

事業統合のメリットや流山の農業をどのようにしたいのかビジョン・目標が見えてこないですね。

「方向性や目標が見える事業となることを期待する」程度でいいのか、審議会の意見として更にステップアップするか、悩ましい問題です。

（山口会長）

全体の農業政策について議論しないと、個別には非常に難しいと思います。

（川勝委員）

もう1週間考えさせていただいて、次回に決められればと思います。

（山口会長）

次に、71番 農業近代化資金利子補給金については、A評価でした。

評価コメントは、本補給金は、農業の近代化を推進するため、「農業近代化資金融通法」に基づき、必要な生産施設整備の拡充、園芸作物等の施設化と機械化の促進を図るために融資を受けた者に対する利子補給である。

増額は、平成28年度の融資実績に基づくものであり妥当である、としました。

次に、15ページ73番 農林水産業の振興に関する補助金（米飯給食における地産地消推進事業）については、皆さんから色々と意見がありました。

皆さんの評価を整理し、B評価としました。

評価コメントは、本補助金は、学校給食に流山産米を供給し、地元産米に切り替えることで、児童生徒に対して食への関心と安心・安全性を図り、流山産米の普及に努めることを目的に、学校給食米を提供する市内農家にJA米買取価格と自主流通米価格との差額を補填するものであり、地元産の学校給食米の確保に寄与することを目的としている。

増額は、学校給食対象者（生徒及び教諭）の増加見込みによるものであり、おおむね妥当とする。

しかし、本事業の目的は理解できるが、既得権化の方向にある。地産地消対策という名目のもとで旧態依然の補助を続けることなく、まずは契約単価を見直すなど今後の補助事業のあり方について早急に検討されることを要望する、としました。

（川勝委員）

自主流通米として農家はどこにでも自由に米を売ることができるという中で、一般流通米との差額を補てんすることが本当に必要なのか疑問に思います。

（山口会長）

地産地消の名目のもとに旧態依然の補助を続けているだけのようには思いますね。

次に、74番 農業振興資金利子補給金についてはB評価としました。

評価コメントは、本補給金は、「農業後継者」、「新たに農業を営む者」、「農業経営の安定化と近代化を目指す者」が農業振興資金の貸し付けを受けた場合の利子補給を行うもので、効率的で安定的な農業経営の推進に寄与することを目的としている。

増額は、前年度融資実績に基づくもののほか、新規融資件数の増加が見込まれることによるものであり、おおむね妥当とする。

しかし、対象者に本事業の狙いの一つである新規就農希望者が一人もいないことは残念である。周知等を含め何らかの工夫を要望する、としました。

次に、16ページ82番 商業振興共同施設設置等事業費補助金についてもB評価としました。

評価コメントは、本補助金は、商店街が設置する共同施設（街路灯、防犯カメラ等）の設置経費等の一部を補助することで、商店街の環境を整備し、商業の振興及び市民の利便性の向上を図ることを目的としており、地域市民の安全・安心等に寄与しているものといえる。

平成29年度は、街路灯11基のLED化（松ヶ丘商店会）、防犯カメラ6基の設置（初石駅前商店会）、街路灯39基の補修（江戸川台学園通り昭和会）であり、おおむね妥当とする。

しかし、本審議会としては、当該施設が、地域市民への利便供与に寄与していることは理解するが、かかる施設の設置は自助努力で行うことが基本である旨申し上げている。

今後の補助のあり方（補助率の逡減化、統一化等）についての検討を引き続き要望する。

なお、本審議会が前回要望した「街路灯の撤去のみの場合の補助は疑問」とした件については、「撤去のみの場合は補助対象から除外する」旨、早急に対応されたことについては評価したい、としました。

次に、17ページ83番 商店街空き店舗有効活用事業等補助金については、B評価としました。

評価コメントは、本補助金は、商業団体が行う「商店街空き店舗有効活用事業（賃借する空き店舗の賃料補助）」及び「商店街活性化アドバイザー派遣事業」の一部を補助することで、市内商店街の空き店舗の解消を図り、賑わいを創出し、市内の商店街の活性化及び健全な発展を促進することを目的としている。

増額は、本事業を活用した新規創業者2件が予定されていることによるものであり、おおむね妥当とする。

なお、新規創業申請者の適格性等についての厳正な精査を要望する、としました。

次に、103番 私立幼稚園園児補助金については、A評価にしました。

評価コメントは、本補助金は、私立幼稚園に通う園児の保護者の経済的負担の軽減と公立幼稚園との格差是正を図るものであり、幼児教育の振興に寄与しているものといえる。

増額は、対象園児数の増加が見込まれることによるものであり妥当である、としました。

次に、18ページ52番 私立保育所AED設置事業補助金については、これまでA評価でしたが今回はB評価としました。

評価コメントは、本補助金は、初期救命に効果のある自動体外式除細動器（「AED」）を設置する私立保育所に対し、その設置及びリースに係る費用の一部を補助するものであり、児童の健康維持、子どもの安全・安心等に寄与しているものである。

増額は、私立保育所の増加（新設7園）に伴うものでありおおむね妥当とする。

しかし、補助単価が各園ごとに異なっていることは、公平性の観点からみて疑問である。補助単価に限度額を設けるなど一定の工夫が必要と思われる。

また、本審議会としては、これまで「本事業の目的・必要性は十分に理解し、かつ私立保育所の経営状況に厳しさがあることも理解した上で、補助の長期化・固定化を防ぐための方策として、再リース等の際には各園での自助努力とならないかなど検討を要望する。」旨の指摘を再三行っているところであるが、未だもってその兆しが見られないのは残念である。

今回の指摘を含め、本審議会のこれまでの要請に対する検討状況を示されることを要望する、としました。

（川勝委員）

補助期間を例えば10年とか区切っていないと再リースや再々リースも対象になってしまうので要綱の改正もしていないといけないと思います。

初期投資として1回は補助するけれども、後は自力で管理するというように、要綱にも手を加えないといけないと思います。

(山口会長)

他に何かありますか。

(西村副会長)

17ページ83番の評価コメントのなお書き部分「新規創業申請者の適格性等についての厳正な精査を要望する」とありますが、貸付当初に審査があるのでしょうか、1年後にその店舗が成功しているのかどうかは分からないと思いますので、厳正な精査というのは難しいですね。

(川勝委員)

これは、申請が出てきたからと言って安易に出さないでという意味で書きました。

(山口会長)

厳正を取って「精査を要望する」にしましょう。

それでは、評価コメント部分の訂正見直し部分について再確認します。

7ページの、イベント事業の部分については私の方で再度考えたいと思います。

(廣田委員)

この事業については、積算根拠が大雑把で分かりにくかったので、その辺のこともコメントに加えていただければと思います。

(山口会長)

検討してみます。

次に、11ページの最後の部分で「必要ではないか」を「必要ではないかと考える」とします。

次に、17ページ83番の最後「厳正な精査を要望する」を「精査を要望する」にします。

これらの修正した部分については、次回の審議会でもう一度見ていただきたいと思います。

次に、前回配付しております答申(案)の1ページからの部分について皆さんの意見を聞きたいと思います。

1ページの「はじめに」の部分について読みます。

今般、流山市長から流山市補助金等審議会(以下「本審議会」という。)に対し、「平成29年度予算における補助金等について」の諮問がありました。

これを受け、本審議会は、諮問された補助金等について、市の関係部局が作成した「補助金等調査票・補助金等適正化実行プラン」(以下「実行プラン」という。)及び関係資料等を基に、委員7名が市の各関係部局と質疑等を行い、これに検討を加え、審査・評価をいたしましたので以下のとおり答申いたします。

以上の部分は前回と同じです。

次に、1 平成29年度補助金等予算要求について

平成29年度の流山市の補助金等の予算要求を見ますと、全体で128件、294

9百万円（下記（1）表）となっており、これを平成28年度予算（下記（2）表）と比較してみますと、総件数で2件の減（市単独補助金等1件の増、国・県補助金等3件の減）、総額で△178百万円の減額要求（市単独補助金110百万円の増額要求、国・県補助金等△288百万円の減額要求）となっています。

以上の部分についても言い回しは前回と変えていません。

次に、「その内訳は次のとおりです。」として（1）と（2）の表が入っておりますが、私が作成した資料と事務局作成のものとをチェックして数値を入れております。

（注1）から（注4）についても、それらの資料を基に作成しています。

次に、3ページの上記の部分からですが、（1）「平成29年度補助金等予算要求」と（2）「平成28年度補助金等予算（補正後）」との比較で増減している主なものは次のとおりとなっています。

①平成29年度新規要求補助金等

○「市単独補助金等」1件

・流山市制施行50周年記念第九演奏会事業補助金 2,500千円

②平成29年度に増額要求（1,000万円超）を行う主な補助金等

○「市単独補助金等」

・自治会館建設事業補助金 15,000千円

○「国・県補助金等」

・私立保育所運営事業補助金（29園→36園） 177,282千円

・小規模保育事業所整備補助金（2園→3園） 97,330千円

③平成28年度には予算計上がなく、平成29年度に新たに予算要求を行う補助金等

○「市単独補助金等」1件

・障害者福祉施設整備事業補助金 123,708千円

これについては、（注）として、制度自体は既に存在するが、平成28年度には該当事案の実行がなかったため予算計上しなかったものである。したがって、（1）表では新規ではなく「対前年度増額要求補助金等」として計上している、と記載しています。

④平成29年度予算要求に当たって、補助金等の統合を行った補助金等については「市単独補助金等」1件で、農林水産業の振興に関する補助金（都市農業振興促進事業費）4,391千円です。

これについては、統合前の補助金2件を（注）として記載しています。

予算額は平成28年度予算額です。

統合前補助金等 2件4,391千円で内訳は、農林水産業の振興に関する補助金（苺生産促進事業費）991千円、農林水産業の振興に関する補助金（高品質農産物生産事業費）3,400千円です。

（注）として、平成29年度要求額（4,391千円）が、統合前2件の平成28年度予算額（4,391千円）と同額であるため、（1）表では「対前年度同額要求補助金等」として計上している、と記載しています。

次に、4ページ⑤として平成29年度に減額要求する主な補助金等については、「市単

独補助金等」で、企業立地促進奨励金 △3,300 千円、私立保育所整備費補助金（賃貸物件市単独補助分）△33,501 千円です。

「国・県補助金等」では、私立保育所整備費補助金 △96,329 千円、地域密着型サービス等施設整備事業補助金 △51,743 千円です。

次に、⑥として平成 28 年度限りとなる補助金等については、「国・県補助金等」△3 件 △430,071 千円、臨時福祉給付金 △420,000 千円、農林水産業の振興に関する補助金（生産力強化支援事業）△801 千円、介護ロボット等導入支援特別事業費補助金 △9,270 千円です。

以上が比較増減したもので、まとめとして次のように記載しています。

平成 29 年度予算要求額と平成 28 年度予算額（補正後）との比較で、「市単独補助金等」が 110 百万円の増額要求となっていますが、これは、上記①の新規要求（2.5 百万円）と、上記②の「自治会館建設事業補助金」の増額（1.5 百万円）及び③の平成 29 年度において新たに要求することとした「障害者福祉施設整備事業補助金（1.24 百万円）」の 3 件で増額要求等（19 件）の大半を占め、これに上記⑤の減額要求の主なもの 2 件を加味したものがその主たる要因となっています。したがって、これを除いた補助金等（70 件）は、前年度と同額要求若しくは減額された要求等となっており、総体的には圧縮された内容の予算要求となっています。

一方、「国・県補助金等」では、上記②の平成 29 年度に大幅に増額要求する補助金等（私立保育所運営事業補助金の増額等 275 百万円）があるものの、上記⑥の「平成 28 年度限りとなる補助金等△430 百万円（うち臨時福祉給付金△420 百万円）」の減額があることから、前年度との比較では△288 百万円と大幅な減額要求となっています、としました。

ここまでの部分で何かご意見はありますか。

（川勝委員）

中段のところで「総体的には圧縮された内容の予算要求となっています」という部分について、私としては、その前の部分の「減額された要求等となっており」で止めて、事実をそのまま書けばよいのかなと思います。

我々としては減額（圧縮）を目的としているわけではなく、個々の事業内容に対してどうかということを審議しているので。

（山口会長）

それでは、「減額された要求等となっております。」で止めるようにします。

次に、2 の 審査対象補助金等及び審査日程並びに判断基準等についてです。

今回の諮問は、平成 29 年度予算の策定に当たって、「新規要求及び増額要求補助金等について」本審議会の意見を求められたものであります。

したがって、これを受けての審査対象補助金等及び審査の判断基準等については次のとおりとしました。

（1）審査対象補助金等

審査対象の補助金等は、平成 29 年度新規・増額・統合要求補助金等（38 件）の

うち、「国・県補助金等」の18件（増額）を除く「市単独補助金等」20件（新規1件・増額18件・統合1件）としました。

また、審査に当たっては、「実行プラン」等を基に市の担当部局からのヒアリングを2日間に亘って行い、その後各委員からそれぞれの補助金等について個別に評価・意見等を求め、これらに基づき審議し、本審議会としての「総合評価」を決定するとともに、評価意見を付記いたしました、としております。

5ページの（2）審査日程については表のとおりです。

6ページの（3）判断基準及び総合評価区分についても表のとおりです。

次の、3 審査対象補助金等の審査結果については、①の新規要求補助金等ではB評価が1件となります。②増額要求補助金等ではA評価12件、B評価7件となります。

7ページ（2）以下については本日ご議論いただいた個別評価が入ります。

最後の13ページ、おわりにを読ませさせていただきます。

おわりに

平成16年度に設置された本審議会第4期目（任期；平成26年6月～平成29年5月）となる現委員7名は、これまで三度（「平成26年度補助金等の適正化について」（平成26年10月1日）、「平成27年度予算における補助金等について」（平成26年12月25日）、「平成28年度予算における補助金等について」（平成27年12月24日））に亘り市長諮問に対する答申を行い、その都度幾多の意見・要望等を申し上げてまいりました。これを受け、市当局におかれては、一部の補助事業については廃止や一時休止の措置、あるいは補助要綱の改正等を行われるなど真摯に対応していただくとともに、実行プラン等の作成に当たっても本審議会の評価意見・要望や評価の基準である五項目（公益性・公平性・必要性・効果・適切性）について、関係部局としての考え方や方針等を示される部局が多くなってきたことについては評価をいたします。

一方、今回審査対象とした市単独補助金等の中には、前記3（2）でも一部付記しておりますが、本審議会がこれまで幾度となく改善等を具申した意見・要望等への回答が示されず、「事業の性質上補助の継続は当然」の如くの説明のみで、検討のあとがみえない（とみられる。）ものや実行プランにおける予算要求額の算出基準（積算根拠）に明確な説明が欠けるなど、依然として安易なものが見られたことは甚だ遺憾に思います。

本審議会がこれまで申し上げてきた意見等の殆どは、制度自体の必要性は認めつつも、補助の長期化・固定化、既得権化等を極力防ぐための方策の検討（補助率の逡減化の検討や補助単価の見直し等）を要望しているものであります。むろん、その多くには直ちに改善することが難しいものがあることも理解しますが、補助金等の原資は市民の貴重な税金により賄われていることは言を俟つまでもありません。毎年度の予算要求に当たっては、今後とも本審議会の意見・要望等に対する検討はもとより、補助事業自体の原点（自助自立の原則、廃止・縮小した場合の客観的問題点等）に立ち

戻り、事業内容を常に精査されることを切に願います。

先に申し上げたように本審議会第4期目としての任期はまだ多少残ってはおりますが、今回の答申は、現委員としての実質最終のものと思われま

すが、今回の答申は、現委員としての実質最終のものと思われま
本答申においても、委員全員が真摯に議論し、検討を加えた上での意見等が多く附
されています。市におかれては、このことを十分に踏まえられ平成29年度予算を策
定されるとともに、適正執行に万全を期されるよう強く要望いたします。

以上ですが何かご意見はありますか。

(川勝委員)

中程に、「制度自体の必要性は認めつつ」とありますが、オールラウンドで言える
のか、全て認めてしまうのはどうかと思います。

(山口会長)

各補助金の評価がA評価かB評価だったので、このような書き方になったのですが。

(川勝委員)

「意見等の殆どは、制度自体の必要性は認めつつ」と言ってしまうとどうかなと思
います。

我々の意見の中では、制度そのもの全てを認めたわけではなく、注文など付けてい
るので、概ねとか入れたらどうでしょうか。

(山口会長)

概ねを入れるのか、制度自体の必要性をやめて事業の必要性とするかなど少し検討
したいと思います。

(山口会長)

これをもちまして、本日の会議は終了としますが、次回は答申案について修正を加
えたものを通しで確認したいと思います。

ありがとうございました。

閉 議 11時10分

流山市補助金等審議会
会長 山口 今朝勝